

「生駒市国民健康保険運動指導事業実施業務」企画提案書等作成要領

1 目的

この要領は、「生駒市国民健康保険運動指導事業実施業務」に係る企画提案書等の作成を明確にすることを目的とする。

2 企画提案書等について

(1) 提出書類及び必要部数について

以下の注意事項を踏まえて書類を提出すること。

- ・仕様書の業務内容や企画提案書の内容に応じた見積内訳を添付すること。
- ・本業務に係る必要な経費を算出し、詳細に記載すること。なお、価格見積書の金額が業務に要する費用(予定価格)を超過した場合は失格となるため、留意すること。
- ・なお「物品・委託業務業者登録申請書(令和7年度)」または、令和7年度有効な「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書」を提出している場合、コ～シについては提出を省略することができる。

提出書類

① 業務実施体制回答書及び企画提案書提出届(様式2) 原本1部

② 実施体制各種調書(ア～シ) 原本1部、副本8部

ア 会社概要(様式3)

イ 指導者の概要(様式4)

ウ 業務実績調書(様式5)

エ 担当指導者調書(様式6)

オ 再委託調書(様式7) ※再委託をする場合のみ

カ 共同企業体協定書(様式8) ※共同企業体を組む場合のみ

※ア、イ、コ、サ、シは全ての共同企業体構成団体分を提出すること。

キ 工程表(様式9)

ク 企画提案書(任意様式)

ケ 価格見積書(任意様式)

コ 商業登記簿謄本若しくは現在事項証明書(履歴事項証明書でも可)の写し

サ 最新の事業年度の納税証明書(「法人税」及び「消費税及び地方消費税」)の写し

シ 誓約書(暴力団排除関係)(様式10)

(2)作成要領

企画提案書等は業務実施体制回答書及び企画提案書提出届(様式2)を表紙とし、実施体制各種調書、企画提案書(任意様式)及び価格見積書とまとめて綴じること。

① 様式等

ア 企画提案書には事業者名は記入しないこと。

イ ページ数は業務実施体制回答書及び企画提案書提出届を除いて12ページ(片面刷り)以内とする。

(上記の調書コ～シの提出を省略した場合にあっては、9ページ以内)

※なお、共同企業体を組む場合にあっては、上記のページ数に加えて、組む共同企業体の数に6を乗じたページ数を上限とする。

ウ 用紙の規格は、A4判縦長を基本とする。

エ モノクロ、カラーは問わない。

② 記載項目

概ね以下の内容を記載すること。

ア 業務を実施するにあたっての考え方

イ 企画及びセールスポイント等について具体的に記載すること。

3 価格見積書について(任意様式)

(1) 価格見積書は、合計総額を記載すること。

(2) 価格見積書の内訳には項目・単価を明確にし、値引きがある場合にはその旨を記載すること。

(3) 見積りに含まれない事項は、その旨を明記すること。

※なお、プレゼンテーションを行う者が、受託した場合の担当者となる実施体制をとること。